

【重要】感染防止対策に係る運用の変更について

平素から当健診センターをご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、当健診センターではコロナ禍以降、受診者の皆さまへ受診前 1 週間の検温をご依頼し、受診当日に「体温管理表」をご提出いただけてきました。

今般、院内における感染防止対策の基準を見直した結果、令和 6 年 12 月 16 日（月）から、当健診センターにおいて、下記のとおり運用を変更いたします。

何卒ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

主な変更点等

感染防止対策	変更前 (～令和 6 年 12 月 13 日)	変更後 (令和 6 年 12 月 16 日～)
受診前 1 週間検温・ 体温管理表のご提出	あり	なし ※1
健診センター受付での検温	あり	なし
新型コロナウイルス陽性の方の受診 (ご本人)	発症日から 14 日間は 受診不可	発症日から 10 日間は 受診不可
新型コロナウイルス陽性の方の受診 (同居の方)	発症日から 7 日間は 受診不可	左記同様 (変更なし)
インフルエンザウイルス陽性の方の受診 (ご本人)	発症後 1 週間かつ解熱して から 2 日間は受診不可	左記同様 (変更なし)

※1 体温管理表のご提出は不要ですが、ご自身の体調管理やご自宅での検温にご協力をお願いいたします。

※ 7 日間以内に、発熱（37.5℃以上）、または風邪症状（咳・鼻水・鼻閉・のどの痛み等）がある方は、1 週間程度受診をお控えください。

※ 引き続き受診中は、皆さまに不織布マスクを着用いただきます。恐れ入りますが、マスクは受診者ご自身でご用意をお願いいたします。マスクの着用をいただけない場合は、受診をお断りさせていただきますので、何卒ご了承ください。



令和 6 年 12 月 13 日
秦野赤十字病院 健診センター